

2024 年度 鳥取大学医学部附属病院皮膚科専門研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは鳥取大学医学部附属病院皮膚科を研修基幹施設として、雲南市立病院皮膚科、静岡がんセンター皮膚科、松江赤十字病院皮膚科を研修連携施設として、また松江赤十字病院皮膚科、山陰労災病院皮膚科、鳥取県立中央病院皮膚科、浜田医療センター皮膚科を研修準連携施設として研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：鳥取大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：吉田雄一（診療科長）

専門領域：皮膚科一般、皮膚腫瘍、母斑症

指導医：山田七子 専門領域：皮膚科一般、形態学、皮膚感染症

指導医：足立孝司 専門領域：皮膚科一般、皮膚腫瘍、ナノ粒子

指導医：谷 直実 専門領域：皮膚科一般、水疱症

指導医：森 裕美 専門領域：皮膚科一般、皮膚病理学、乾癬

指導医：江原由布子 専門領域：皮膚科一般、母斑症

指導医：木村良子 専門領域：皮膚科一般、アトピー性皮膚炎

施設特徴：地方大学附属病院の皮膚科であるため、幅広い範囲の皮膚疾患を経験することができる。特に皮膚疾患診断に必須とされる皮膚病理組織学の研修には力を入れている。また、人口の高齢化が進む鳥取県における皮膚がん治療の拠点病院として皮膚腫瘍専門外来を設けており、多数の皮膚がん患者の治療を通じて豊富な経験を積むことが

可能で、年間手術件数（中央手術室）も 250 件を超える。附属病院のがんセンター、さらには日本屈指の皮膚がん治療の施設である静岡がんセンターとの連携も密であり、メラノーマの外科的治療、分子標的薬及びイムノチェックポイント阻害薬による治療経験を積むことができる。さらに、限られた認定施設でしか使用できない生物学的製剤による炎症性疾患（乾癬）の治療あるいは JAK 阻害薬などによるアトピー性皮膚炎の治療にも力を入れており、診療経験を十分に積むことが出来る。自己免疫水疱症に対しては、ステロイド剤や免疫グロブリン製剤による入院治療を積極的に行っている。最近では難病である神経線維腫症 1 型に対して新薬（MEK 阻害薬）による最新の治療を行っている。研究面では上記の内容を反映して、皮膚病理組織学、皮膚腫瘍学、真菌感染症、神経線維腫症 1 型などに対して、指導医との連携のもと多様な研究結果を創出している。鳥取県あるいは島根県の地域枠における義務年限の対象となる病院を研修連携施設として病院群を形成しているため、皮膚科専門医を目指しながら地域医療にも貢献することが可能である。

研修連携施設：雲南市立病院皮膚科

所在地：島根県雲南市大東町飯田 96-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：大藤 聡（診療科部長）

研修連携施設：静岡がんセンター皮膚科

所在地：静岡県駿東郡長泉町下長窪 1007 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉川周佐（部長）

研修連携施設：松江赤十字病院皮膚科

所在地：島根県松江市母衣町 200 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：和久本圭子（部長）

研修準連携施設：山陰労災病院皮膚科

所在地：鳥取県米子市皆生新田 1 丁目 8 番 1 号

プログラム準連携施設担当者（指導医）：三島エリカ（部長）

研修準連携施設：鳥取県立中央病院皮膚科

所在地：鳥取県鳥取市江津 730

プログラム準連携施設担当者：石原啓太郎（医師）

研修準連携施設：浜田医療センター皮膚科
所在地：島根県浜田市浅井町 777-12
プログラム準連携施設担当者：青野将太（医師）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は専攻医研修の管理統括だけでなく、専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：吉田雄一（鳥取大学医学部附属病院皮膚科長）
委員：山田七子（鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター教授）
：安田知奈美（鳥取大学医学部附属病院病棟 7 階 B 看護師長）
：大藤 聡（雲南市立病院皮膚科部長）
：吉川周佐（静岡がんセンター皮膚科部長）
：和久本圭子（松江赤十字病院皮膚科部長）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔 年間手術数	指導医数
	1 日平均 外来患者数	1 日平均 入院患者数			
鳥取大学医学部附属病院	47.3 人	13.8 人	723 件	53 件	7 人
雲南市立病院	24.2 人	0.4 人	83 件	0 件	1 人
静岡がんセンター	29.3 人	10 人	209 件	62 件	3 人
松江赤十字病院	21.6 人	2.9 人	211 件	0 件	1 人
合計	122.4 人	27.1 人	1226 件	115 件	11 人

D. 募集定員：4 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査および面接により決定（鳥取大学医学部附属病院皮膚科のホームページ等で公表する）。また、選考結果は本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を鳥取大学医学部附属病院皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて下記まで提出すること。

〒683-8504 米子市西町 36-1

鳥取大学医学部総務課専門研修等係

TEL:0859-38-7005 FAX:0859-38-7006

e-mail:senmoni@ml.med.tottori-u.ac.jp

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

鳥取大学米子地区事務部総務課専門研修等係

真砂康治

TEL：0859-38-7005

FAX：0859-38-7006

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 鳥取大学医学部附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得した後、難治性疾患や稀な疾患など専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも 1 年間の研修を行う。
2. 雲南市立病院皮膚科では急性期疾患や頻繁に見られる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、鳥取大学医学部附属病院皮膚科の研修を補完する。静岡がんセンター皮

膚科は皮膚外科医コースでの研修として 2 年間程度の研修を行う可能性がある。主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。これらの連携研修施設のいずれかで原則として少なくとも 1 年間の研修を行う。

3. 準連携施設である松江赤十字病院皮膚科、山陰労災病院皮膚科、鳥取県立中央病院皮膚科、浜田医療センター皮膚科においても原則として少なくとも 1 年間の研修を行う可能性がある。情報管理を徹底した上で、診療の相談やオンラインカンファレンスへの参加を随時行う。今後、松江赤十字病院皮膚科では外来患者数が増加する見込みで、連携施設に昇格する可能性がある。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	連携	連携	基幹	基幹	基幹
c	基幹	連携	基幹	基幹	連携
d	連携	基幹	基幹	連携	連携
e	基幹	基幹	基幹	静岡がんセンター皮膚科 (連携)	静岡がんセンター皮膚科 (連携)
f	連携	基幹	基幹	準連携	基幹
g	連携	連携	基幹	準連携	基幹
h	連携	基幹	基幹	準連携	準連携
i	基幹	基幹	基幹	連携	大学院 (臨床)
j	基幹	基幹	連携	連携	大学院 (臨床)

k	基幹	連携	基幹	準連携	大学院 (研究)
---	----	----	----	-----	-------------

- a～d：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。a、b では最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。c, d では研修終了後ただちに皮膚科専門医として活躍できるように最終年次には連携施設での臨床医としての研修に重点をおいた。
- e：研修4年目以降に静岡がんセンターにて研修し、皮膚外科医を目指すコース。静岡がんセンターでの研修は5年目開始になる場合もある。
- f～h：研修4年目以降に研修準連携施設で研修するコース。
- i～k：研修5年目以降に博士号取得のための研究を開始するプログラム。臨床に従事しながらの社会人大学院生として大学院進学する（※p.9 参照）。博士号取得の基本的コース。

2. 研修方法

1) 鳥取大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席あるいは処置医に付き従い外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、内服・外用療法、手術手技を習得する。毎週開かれるカンファレンスで受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。さらに、毎週行われる臨床病理カンファレンス（CPC）で症例検討発表を行い、評価を受ける。抄読会では1回/月程度英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟		

		カンファレンス (病棟・手術)	(回診) CPC	抄読会			
--	--	--------------------	-------------	-----	--	--	--

2) 連携施設

○雲南市立病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。雲南市立病院皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	病棟 手術	外来		
午後	病棟 抄読会	病棟	病棟 カンファレンス	手術	病棟	宿直※	

※ 宿直は 2 回／月を予定

○静岡がんセンター皮膚科：

皮膚外科医を目指すコースを選択した場合に限り 2 年間研修する。皮膚悪性腫瘍患者の手術療法、化学療法、緩和医療を中心に習得する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 (外来)	手術	病棟 (外来)	病棟 (外来)	病棟 (外来)	病棟 (交代制)	病棟 (交代制)
午後	外来 (手術)	手術	外来 (手術)	外来 (手術)	外来		

○松江赤十字病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟	病棟 カンファレンス	手術	病棟	宿直	

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて 1) と同様にフルタイムで研修し、17 時以降は自己研鑽として大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

主に基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

山陰労災病院皮膚科、鳥取県立中央病院皮膚科、浜田医療センター皮膚科は地域医療の中心を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため 1-2 年間専門研修を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2 年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定

11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）。
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に鳥取大学医学部附属病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患や稀な疾患などより専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識や技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学会年次学術大会、日本皮膚科学会西部支部年次学術大会、日本皮膚科学会山陰地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記

録する。

経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時指導医の確認を受け、確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い、年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における待機（オンコール）はおおむね3-4回/月程度である。

2023年4月18日
鳥取大学医学部附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
吉田雄一